

中国「AI エージェント経済」の衝撃

— 記事検証・日中比較・将来にわたる影響の考察 —

対象記事：Yahoo!ニュース「中国で始まった AI エージェント経済の衝撃」（2026 年 9 月 3 日 12:00 配信）¹

作成日：2026 年 9 月 3 日

Claude Fable 5.1

1. 要旨

- 対象記事は、ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー（DHBR）が 2026 年 6 月 24 日に公開した論文「中国で始まった AI エージェント経済の衝撃 『委任型消費』の実態とは」（IMD 教授マーク J. グリーブソンほか 2 名執筆）の Yahoo!ニュースへの転載であり、英語原典は HBR.org（2026 年 4 月 17 日）である^{1,2,3}。
- 記事の中核主張——中国では、AI がユーザーの意図を解釈し取引完了まで代行する「委任型消費（エージェント型コマース）」が日常のインフラになりつつある——は、米国「小美」、アリババ「Qwen」、アントグループ「Ah Bao」等の一次発表およびアリペイの AI 決済実績によって概ね裏付けられる^{4,5,6,7}。
- 日中の決定的な差は、モデル性能ではなく、決済・本人確認・物流・スーパーアプリが一体化した「配管（インフラ）」の統合度にある。中国ではアリペイの AI 決済が 1 週間で 1.2 億件超を記録した⁴のに対し、日本はキャッシュレス比率 42.8%（2024 年）²⁶、企業の生成 AI 活用方針策定率 49.7%²⁵と裾野が薄く、楽天「AI 店長」や NEC の AI エージェント部署も構想・試作・社内実証の段階にある^{22,23}。
- 将来の影響は、①競争軸が「人を説得する」から「エージェントに選ばれる資格（機械可読な信頼）」へ移ること、②エージェント相互接続・決済標準の主導権争い（中国の AHA / ACT・国家標準 対 Google AP2 等）、③エージェント取引をめぐる契約・知財・法的責任の再定義、に及ぶ。日本企業には、(a)エージェント最適化された構造化データと信頼シグナルの整備、(b)委任設計の内製化、(c)自社コンテンツ・データの AI 利用条件の明示が急務である（第 7・8 章、分析）。

2. 対象記事の出所と性格（確認された事実）

Yahoo!ニュース掲載版は配信元の技術的制約により本文を直接取得できなかったため、同一タイトル・同一著者の DHBR オンライン版（2026 年 6 月 24 日公開、9 月 1 日更新）を原典として内容を確認した²。著者はマーク J. グリーブソン（IMD 教授・アジア地区ディーン）、ファブリス・ボーリユー（BCG シニアアドバイザー、元レキットベンキーザーCMO）、ウェイ・ウェイ（独立研究者）、翻訳は片桐嘉人氏²。英語原典は HBR.org "Research: What China's AI Agents Reveal About the Future of Commerce"（2026 年 4 月 17 日）である³。

記事は現地でのフィールド調査に基づく分析論文であり、市場規模や普及率の定量提示よりも、構造変化の「型」を論じる性格が強い。記事自体に統計的な裏付けは乏しく、本稿の定量データは別途一次資料で補ったものである。

3. 記事の主要主張と検証結果（確認された事実）

3.1 中国 4 社の事例

記事は中国のエージェント型コマースを、①クローズドループ実行（美团）、②サービス横断連携（アリババ）、③高リスク垂直領域（アントグループ）、④OS 層委任（バイトダンス）の 4 類型に整理する²。各事例の検証結果は以下のとおり。

- 美团「小美（シャオメイ）」：2025 年末にリリースされ、自社 LLM「LongCat」を基盤とする。美团 CEO 王興は 2026 年第 1 四半期決算説明で、テンセント「元宝（Yuanbao）」とのエージェント間（A2A）連携を表明し、元宝内で述べた生活需要が小美との通信を自動的に起動して出前・配送等呼び出すと説明した。異なる企業の AI エージェント間通信の初事例と報じられている⁵。記事の記述と整合する。
- アリババ「Qwen（通義千問）」：タオバオ・アリペイ・高德地図（Amap）を横断する設計。2026 年 1 月にはアリペイが「Agentic Commerce Trust Protocol（ACT）」を Qwen App・淘宝閃購等と共同発表し、Qwen App が初採用した⁸。裏付けあり。
- アントグループ「AQ」：医療 Q&A を起点に保険確認・病院予約を呼び出す設計であり、記事の記述と一致する²。
- バイトダンス「豆包（Doubao）」：ZTE 製「Nubia M153」に豆包を OS レベルで統合したエンジニアリング試作機（初回約 3 万台）。発売後、アリババ・テンセント等の主要ア

プリが決済・金融領域でのアクセス制限を強化したと報じられており、記事の記述と一致する⁹。

3.2 記事が引用する統計・制度の検証

- 「AI の利点が欠点を上回る」と考える割合が中国 83%・米国 39%との記述は、スタンフォード HAI「AI Index 2025」（Ipsos 世論調査、2025 年 4 月実施）で正確に裏付けられる。同調査ではカナダ 40%・オランダ 36%・インドネシア 80%・タイ 77%¹⁰。
- 中国の生成 AI 規制の順序（2023 年春に草案→7 月に確定→8 月に施行）は正確である。「生成式人工智能服務管理暫行弁法」は 2023 年 8 月 15 日施行¹¹。
- ウォルマート＝グーグル提携（ウォルマート在庫の Gemini 統合、2026 年初）は記事が提示するもので傍証はあるが、本稿では一次資料での確認を行っていない。

4. 中国のエージェント経済インフラと政策（確認された事実）

4.1 決済・相互接続基盤（アリペイ／アントグループ）

- アリペイの「AI Pay」は 2025 年に開始され、2026 年 2 月時点で「1 週間で 1.2 億件超」の取引を記録したと発表された⁴。2026 年 5 月 26 日には AI エージェント決済の累計 3 億件を報告し、次世代 AI 決済基盤「AI Wallet」「Token Pay」を発表した⁶。
- 2026 年 6 月に開始した「Ah Bao（阿宝）」は、1 万超のサービスに対話でアクセスできるスーパーサービス・エージェントで、KFC・蜜雪冰城・ラッキンコーヒー等が統合。2026 年 8 月時点で市場シェア 7 割超を占める 5 つのスマートフォンブランドおよび 16 の自動車メーカーと接続している⁷。
- 2026 年 8 月 17 日、杭州での AI エコシステム会議において、アリペイは「中国初のフルスタック・エージェント商業基盤」および相互接続プロトコル群「AHA（Agent Hub Access）」を発表した^{7,12}。アントグループ CEO 韓歆毅は「エージェント型コマースは今後 6～12 カ月で急拡大する」と述べたが、これは予測であり確定事実ではない⁷。
- ACT／AHA は政府標準ではなく業界・自社プロトコルである。ACT 2.0 は業界アライアンス IIFAA（智譜 AI 等 20 社超が参加）が策定し、AHA はアント／アリペイ主導のアライアンス（華為・BYD 等 20 社超）による^{12,13}。ただし、後述する国家標準化作業と整合的に位置づけられている。

4.2 政策・規制・国家標準

- 国務院「关于深入实施『人工智能+』行動的意見」（2025 年 8 月）は、次世代スマート端末・エージェント（智能体）の応用普及率を 2027 年に 70%超、2030 年に 90%超とする目標を明記した¹⁴。2026 年全人代の政府活動報告では「智能経済」が初めて盛り込まれ、AI コア産業規模 1.2 兆元超、企業数 6,200 社超、規模以上製造業の AI 導入率 30%超とされる¹⁵。
- 「智能体規範応用与創新發展實施意見」（国家網信弁・国家發展改革委・工業情報化部、2026 年 5 月 8 日）は、ユーザーの知る権利と最終決定権、授權範圍を超える動作の禁止を規定し、雇用代替の緩和にも言及している¹⁶。
- 「人工智能拟人化互動服務管理暫行弁法」（5 部門連名、令第 21 号、2026 年 4 月 10 日公布・同年 7 月 15 日施行）は、継続的な感情的対話サービスを対象に、AI であることの明示、2 時間ごとの利用時間通知、14 歳未満への保護者同意、「バーチャル家族・伴侶」型サービスの未成年者提供禁止等を義務づける、中国初の AI 感情対話特化規制である¹⁷。
- 「人工智能 智能体互聯（AI エージェント相互接続）」国家標準シリーズは、国家市場監督管理総局（国家標準化管理委員會）が 2026 年 6 月 26 日に発表。中国電子技術標準化研究院（CESI）が華為・清華大学・小米・アントグループ・アリババクラウド等 80 超の産学と策定し、全体アーキテクチャ・身分コード・身分管理・エージェント記述・発見・相互作用・ツール呼出をカバーする「発布即實施」の指導性技術文件である（SAMR 公式会見では 7 項、一部報道では 8 項）^{18,19}。身分コードは将来の強制性国家標準への格上げが予定され、エージェント監査・取引の標準も策定中とされる¹⁸。
- 包括的な「人工智能法」は 2026 年の国務院および全人代常務委員會の立法計画に掲載されているが、2026 年 8 月時点で草案は常務委員會に未提出である²¹。2025 年 10 月改正・2026 年 1 月 1 日施行の網絡安全法は第 20 条で AI を国家サイバーセキュリティ法の枠組みに追加した²⁰。
- 既存規制として、アルゴリズム推薦管理規定（2022 年 3 月施行）、深度合成管理規定（2023 年 1 月施行）、生成 AI 暫行弁法（2023 年 8 月施行）、AI 生成合成コンテンツ標識弁法（2025 年 9 月 1 日施行）が段階的に整備されている¹¹。

5. 日本の現状（確認された事実）

5.1 企業の取り組み

- **楽天**：三木谷浩史会長兼社長が 2026 年 8 月 5 日、楽天市場の各店舗の店長を AI アバター化し 24 時間 365 日の接客・購入支援を行う「AI 店長」を発表（年内に試作版導入を目標）。70 超のサービスを束ねる「スーパーエージェント」構想も提示した。三木谷氏は「AI エージェントの性能は 7 カ月ごとに倍増する」と発言している²²。いずれも開発中・構想段階である。
- **NEC**：2026 年 8 月 1 日付で「コーポレート AI・Workforce 部門」を新設。17 体の AI エージェントに部門長から社員までの役職を付与し、人間が所属しない部署として社内業務を自動化する。最終評価・意思決定・品質管理は人間が担う²³。対象は社内業務であり、消費者との取引ではない。
- **キューピー**：DeNA AI Link の伴走のもと、自律型 AI エージェント「Devin」（Cognition AI）がシーメンス製 Plant Simulation の専用言語 SimTalk を自律的に記述し、小規模な工場シミュレーションモデルの自動生成に成功（2026 年 8 月 4 日発表）。工数 78.8%減と報告されている²⁴。実証は小規模モデル 1 件にとどまる。

5.2 普及率・決済インフラ

- 総務省『令和 7 年版情報通信白書』によれば、個人の生成 AI 利用経験は 26.7%（前年 9.1%）で、米国 68.8%・中国 81.2%と大差がある。企業の活用方針策定率は 49.7%（米国 84.8%・ドイツ 76.4%・中国 92.8%）、大企業約 56%に対し中小企業約 34%²⁵。
- キャッシュレス決済比率は 2024 年に 42.8%となり、政府目標（2025 年までに 4 割程度）を前倒して達成した。決済総額 141.0 兆円の内訳はクレジットカード 82.9%、コード決済 9.6%、電子マネー 4.4%、デビットカード 3.1%²⁶。中国 83.5%・韓国 99.0%とされる数値は年次・算出基準が異なる参考値である。
- マイナンバーカードは 2026 年 2 月時点で保有枚数 1 億枚超・人口の 81.7%に達したとされる（政府公表値、本稿では一次資料 URL 未確認）。ただし、決済・認証を民間サービス横断で統合するスーパーアプリ型の基盤は存在しない。

5.3 政策・規制

- AI 推進法（人工知能関連技術の研究開発及び活用の推進に関する法律、2025 年施行、罰則なし）に基づく初の法定計画として「人工知能基本計画」が 2025 年 12 月 23 日に閣議決定され、「世界で最も AI を開発・活用しやすい国」を標榜する²⁷。
- 知的財産推進計画 2026（2026 年 6 月 12 日決定）は、生成 AI 等への対応、国際標準戦略、集团的権利行使の検討などを掲げる²⁸。生成 AI の利活用に関する知財の「プリンシプル・コード」は 2026 年 8 月 25 日に公表された。AI 事業者ガイドラインは第 1.2 版（2026 年 6 月時点）である。

6. 日本との違い（分析・推論）

記事は中国の優位を「モデルではなく配管（プラミング）」にあると喝破し、①決済・本人確認・認可が深く埋め込まれたアリペイ／WeChat Pay、②高密度の物流・オンデマンド網、③複数の垂直領域を束ねるスーパーアプリ、④新しいインタラクションへの消費者の高い受容、⑤「まず普及、後で規制」の順序づけ、という 5 条件が同時に揃う稀有な市場であると分析する²。この分析は、4 章で確認した一次事実（アリペイの巨大なユーザー基盤と AI 決済実績、Ah Bao の 1 万超サービス接続）と強く整合する。日本との差異を観点別に整理すると次のとおりである。

観点	中国	日本
(a) インフラ統合度	アリペイ／WeChat Pay が決済・本人確認・認可・ミニプログラム・物流を一体化。アリペイの AI 決済は 1 週間で 1.2 億件超 ⁴	クレジットカード中心（82.9%）で決済手段が分断、コード決済は 9.6% ²⁶ 。民間サービスを横断する認証・決済基盤が不在で、「一度の授権で反復実行」というエージェントの前提が成立しにくい（分析）
(b) 導入段階	消費者向けエージェント決済が実取引で累計 3 億件規模 ⁶ 。1 万超のサービスに接続するスーパーエージェントが稼働 ⁷	楽天（試作段階）、NEC（社内業務・非取引）、キュービー（小規模実証）と、実験・社内・構想の段階 ^{22,23,24}
(c) 政策・規制・標準	エージェント普及率 90%（2030 年）の国家目標 ¹⁴ 。エージェント特化の規制 ^{16,17} と国家標準 ¹⁸ を 2026 年に相次いで整備	罰則なしの AI 推進法と基本計画によるソフトロー ²⁷ 。エージェント固有の規制・標準は未整備（分析）
(d) 受容度	AI の利点が欠点を上回ると考える割合 83% ¹⁰ 。企業の活用方針策定 92.8% ²⁵	個人の生成 AI 利用経験 26.7%、企業の活用方針策定 49.7% ²⁵

観点	中国	日本
(e) データ・個人情報	実名確認・アルゴリズム届出を前提に大規模実装が可能（分析）	個人情報保護の運用が慎重で、委任に必要な横断的データ連携のハードルが高い（分析）
(f) 産業構造	EC・物流・金融・生活サービスが少数プラットフォームに垂直統合（分析）	楽天・LINE ヤフー・Amazon・通信キャリア等に分散し、単一の経済圏内でエンドツーエンドを完結しにくい（分析）
(g) 順序とスピード	「まず普及、後で規制」の順序づけ ²	慎重な社内導入から着手する傾向 ²⁵ （分析）

要するに、日本に不足しているのは個々の技術やモデルではなく、「授権→実行→決済→履行」を一つの経済圏の中で摩擦なく回すための統合基盤と、その上で実験を許容する制度・組織の順序づけである。楽天の「スーパーエージェント」構想はこの空白を埋めようとする試みと位置づけられるが、現時点では構想段階にある²²（分析）。

7. 将来にわたって及ぼす影響（考察）

7.1 市場規模とスピード

エージェント型コマースの規模予測は定義に依存して大きくばらつく。Bain（2025 年 12 月）は米国のみで 2030 年に 3,000～5,000 億ドル（オンライン小売の 15～25%。第三者または小売業者がホストするエージェントが取引を開始・影響・完了させるものと定義し、AI 検索・推薦のみは除外）²⁹、Morgan Stanley（同月）は 1,900～3,850 億ドル（同 10～20%。「意味のある自律的行動」を要件とする厳格な定義）³⁰と予測する。McKinsey の世界規模予測（2030 年に 3～5 兆ドル）や、Gartner が 2025 年 11 月に示した「3 年以内に B2B 購買の 90%が AI エージェント経由となり、15 兆ドル超の支出が自動化された取引を通過する」との予測も報じられているが、本稿ではこれらの一次資料を確認していない。いずれも予測であり断定はできないが、論点が「起きるか」から「どれだけ速いか」へ移っている点で各社は一致している。日本はこの波に対して出遅れるリスクが高い（分析）。

7.2 プラットフォームと標準の主導権

中国は AHA/ACT という業界プロトコルを国家標準「智能体互聯」と接続させ、国内で閉じた強力なエコシステムを形成しつつある^{12,18}。一方、欧米では Google が 2025 年 9 月に「Agent

Payments Protocol (AP2) 」を発表し、Mastercard・PayPal・Coinbase 等 60 社超がローンチパートナーに名を連ねた³¹。ほかに Visa Trusted Agent、Mastercard Agent Pay、Stripe/OpenAI の Agentic Commerce Protocol 等が乱立している。日本は独自の標準形成力が弱く、中国型のクローズドな経済圏と欧米型のオープン標準のいずれに「乗る」かの選択を迫られる公算が大きい。知的財産推進計画 2026 は国際標準戦略に言及するが²⁸、エージェント固有の標準策定では中国に先行された（分析）。

7.3 企業の競争力——「エージェントの棚」

記事が提示する「エージェントの棚 (agent shelf) 」の概念は日本企業に直接刺さる。エージェントが最初のフィルターになると、構造化データ・フルフィルメントの確実性・ポリシーの明確性で劣る企業は、消費者の目に触れる前に「候補にすら入らない」²。越境 EC やインバウンド消費において、中国のエージェント経済圏 (Ah Bao 等) に接続できるか否かは、日本ブランドの中国市場アクセスを左右する。価値創出の焦点は「人を説得する」マーケティングから、「エージェントに対して適格となる」機械可読な信頼の構築へと上流に移る（分析）。

7.4 雇用・働き方

中国の実施意見は「智能体」の普及と雇用代替の緩和を同時に課題として掲げる¹⁶。日本では NEC の事例が「AI を組織の一員として位置づける」発想の萌芽を示すが²³、社内業務の自動化にとどまり、消費者取引を含む経済全体への波及という点で中国とは規模・射程が異なる（分析）。

7.5 知的財産・法的責任

エージェントが契約・取引を代行する場合、意思表示の主体は誰か、誤発注の責任と取消可能性はどう扱うか、学習や RAG (検索拡張生成) に用いる「知識データ」の権利関係はどうなるか、が焦点となる。中国の実施意見は授權範囲と利用者の最終決定権を明示した¹⁶。日本では知的財産推進計画 2026 が生成 AI をめぐる知財課題を検討事項として掲げ²⁸、新聞協会等が RAG 用「知識データ」の扱いやクローラーのユーザーエージェント公表を論点化している。日本企業に求められるのは、①自社コンテンツ・データの AI 利用条件 (学習・RAG) の明示、②エージェント取引における本人性・授權の記録 (監査証跡)、③機械可読な信頼シグナル (構造化データ、ポリシー、実績) の知財・データ資産としての管理である（分析）。

7.6 経済安全保障・消費者保護

中国発の AI エージェントは低コストを武器に新興国で急拡大しており、中国当局への情報漏洩や中国のナラティブ拡大が懸念されている³²。日本政府は 2026 年 8 月、生成 AI の知財保護等を柱とする省庁横断の対策検討に着手したと報じられた（日本経済新聞 2026 年 8 月 14 日報道、本稿では URL 未確認）。重要データがどの経済圏のエージェント基盤を流れるかの管理が今後の課題となる。また、委任が進むほど誤発注・過剰依存・不透明な選定のリスクが増す。中国は拟人化互動弁法で感情依存や未成年保護を先行して規律したが¹⁷、日本にはエージェント固有の消費者保護ルールがまだない（分析）。

8. 日本企業・知財部門への示唆

1. **【直ちに】エージェント最適化（AEO）を知財・データ戦略に統合する。**商品・サービスの構造化データ、ポリシー、フルフィルメント実績を「機械可読な信頼シグナル」として整備し、競争資産・知財資産として管理する。指標：主要 EC における構造化データ整備率、AP2/MCP 等への対応可否。
2. **【直ちに】自社コンテンツ・データの AI 利用条件を明示する。**学習と RAG（知識データ）の双方について利用可否・条件を整理し、robots.txt・ユーザーエージェント指定を含む技術的措置と契約条項を整備する。プリンシプル・コード（2026 年 8 月）に沿った開示の準備を進める。
3. **【3～6 カ月】「委任マップ」を内製で設計する。**どの取引をエージェントに自動化させ、どこに人間のチェックポイント・監査証跡・取消・エスカレーションを置くかを、製品アーキテクチャとして自社で決める。放置すれば他社エージェントがデフォルトを決めることになる。
4. **【6～12 カ月】経済圏を選択し、接続する。**越境 EC・インバウンドにおいて中国のエージェント経済圏（Ah Bao/ACT/AHA）への接続要否を評価する。並行して Google AP2 等のオープン標準への対応を進め、単一経済圏への依存リスクを回避する。
5. **【継続】標準・ルール形成に関与する。**エージェント間通信・決済・認証・法的責任に関する国内外の標準策定（中国の国家標準、W3C、AP2 コミュニティ等）の動向を追い、業界団体を通じて日本企業の利害を反映させる。

6. 判断を変える閾値を定める。①主要な国内 EC でエージェント経由の取引が数%を超える、②アリペイ／楽天等が本番のエージェント決済を一般開放する、③AP2 等が国内決済網に実装される——のいずれかが起きた時点で、実証から本番投資へ移行する。

9. 留保事項

- Yahoo!ニュース版の本文は直接取得できず、同一タイトル・同一著者の DHBR 原典で内容を検証した。Yahoo!版の配信日（2026 年 9 月 3 日）は原典の再掲時点と解釈している。
- 記事は分析論文であり、市場規模・普及率の定量的裏付けは記事自体には乏しい。本稿の定量データは別途一次資料で補ったものである。
- アリペイの取引件数（週 1.2 億件、累計 3 億件等）はアントグループの自社発表であり、独立した検証はなされていない。マーケティング的性格に留意が必要である。
- 市場規模予測（Bain・Morgan Stanley・McKinsey・Gartner）は定義が異なり、いずれも予測である。McKinsey・Gartner の数値は一次資料未確認。
- 中国 83.5%・韓国 99.0%等のキャッシュレス比率は年次・算出基準が異なる参考値である。
- 中国「智能体互聯」国家標準は 7 項か 8 項かで報道が分かれる（SAMR 公式会見は 7 項）。
- 中国「人工知能法」は立法計画掲載段階で、2026 年 8 月時点で草案未提出。今後の動向は不確定である。
- 三木谷氏の「7 カ月ごとに性能倍増」は本人の発言であり、客観的に検証された指標ではない。
- マイナンバーカード普及率、日本経済新聞 2026 年 8 月 14 日報道、McKinsey・Gartner の予測は本稿で一次資料 URL を確認していない。参考文献 26（経済産業省）の URL は表記に不整合があるため要確認とした。

参考文献

1. Yahoo!ニュース「中国で始まった AI エージェント経済の衝撃」（2026 年 9 月 3 日 12:00 配信、DHBR からの転載）。
<https://news.yahoo.co.jp/articles/ff4a7234c3c233fb90cb09c7a842a8c7f934f46c>（本文未取得）

2. マーク J. グリーブン、ファブリス・ボーリュウ、ウェイ・ウェイ（片桐嘉人訳）「中国で始まった AI エージェント経済の衝撃 『委任型消費』の実態とは」DIAMOND ハーバード・ビジネス・レビュー オンライン、2026 年 6 月 24 日公開（9 月 1 日更新）。<https://dhbr.diamond.jp/articles/-/13999>
3. Mark J. Greeven, Fabrice Beaulieu, Wei Wei, "Research: What China's AI Agents Reveal About the Future of Commerce," Harvard Business Review, April 17, 2026. <https://hbr.org/2026/04/research-what-chinas-ai-agents-reveal-about-the-future-of-commerce>
4. Business Wire "Alipay AI Payment Exceeds 120 Million Transactions in One Week as Agentic Commerce Accelerates in China," February 13, 2026. <https://www.businesswire.com/news/home/20260213770962/en/>
5. 36Kr Global "Meituan New AI Division"（美团「小美」・元宝 A2A 連携に関する報道）。
<https://eu.36kr.com/en/p/3868284948108296>
6. Business Wire "Alipay Launches Next-Generation AI Payment Infrastructure, Debuts AI Wallet and Token Pay to Power Agentic Economy," May 26, 2026. <https://www.businesswire.com/news/home/20260526337824/en/>
7. The Paypers "Alipay launches agentic commerce platform in China," August 2026. <https://thepayers.com/payments/news/alipay-launches-chinas-first-agentic-commerce-platform>
8. 財聯社「支付宝与千問 App、淘宝閃購等發布中国首個 AI 商業協議 ACT」2026 年 1 月。
<https://www.cls.cn/detail/2259964>
9. Gizmochina "TikTok's parent ByteDance is now making phones and challenging industry giants in AI," December 9, 2025. <https://www.gizmochina.com/2025/12/09/tiktoks-parent-bytedance-is-now-making-phones-and-challenging-industry-giants-in-ai/>
10. Stanford HAI "AI Index Report 2025" Chapter: Public Opinion. <https://hai.stanford.edu/ai-index/2025-ai-index-report/public-opinion>
11. 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業「中国の AI に関する法規制の最前線」ニュースレター、2026 年 5 月 21 日。
https://www.nishimura.com/sites/default/files/newsletters/file/china_260521_ja.pdf
12. Finextra "Alipay launches full stack agentic commerce platform in China," August 2026. <https://www.finextra.com/pressarticle/110650/alipay-launches-full-stack-agentic-commerce-platform-in-china>
13. Stellagent "Alipay Unveils China's First Full-Stack Agentic Commerce Infrastructure and AHA Protocol, Forming an Interconnection Alliance with 20-Plus Partners Including Huawei and BYD," August 2026. <https://stellagent.ai/insights/alipay-full-stack-agentic-commerce-aha-protocol>
14. 国務院「關於深入实施"人工智能+"行動的意見」2025 年 8 月（国家網信弁公室掲載）。
https://www.cac.gov.cn/2025-08/27/c_1758018277755538.htm

15. JST Science Portal China 「【全人代 2026】政府活動報告にみる中国の科学技術政策動向」。
https://spap.jst.go.jp/china/experiences/science/st_26027.html
16. 国家網信弁公室・国家発展改革委員会・工業和信息化部「智能体規範応用与創新発展実施意見」
2026 年 5 月 8 日。https://www.cac.gov.cn/2026-05/08/c_1779979789523320.htm
17. 国家網信弁公室ほか「人工智能拟人化互動服務管理暫行弁法」（令第 21 号）2026 年 4 月 10 日公
布。https://www.cac.gov.cn/2026-04/10/c_1777558395078289.htm
18. 国家市場監督管理総局「我国智能体互聯領域首套国家標準体系發布」2026 年 6 月 26 日。
https://www.samr.gov.cn/xw/mtjj/art/2026/art_99ea3855892f4b43b06032ba21f85bf3.html
19. 科技日報「《人工智能 智能体互聯》系列 8 項国家標準正式發布」2026 年 6 月 9 日。
https://www.stdaily.com/web/gdxw/2026-06/09/content_529630.html
20. 国家網信弁公室「專家解讀 | 《網絡安全法》修改、積極応対人工智能治理安全挑戰」2026 年 1 月 2
日。https://www.cac.gov.cn/2026-01/02/c_1769093523928606.htm
21. 数字經濟和人工智能法律前沿「一文講透：人工智能立法現状与国内外最新趨勢（2026）」。
<https://www.jinronglawyer.com/279.html>
22. ITmedia Mobile「楽天市場に『AI 店長』起用へ 三木谷氏が明かす"スーパーエージェント"構想と
モバイルの重要性」2026 年 8 月 5 日。
<https://www.itmedia.co.jp/mobile/articles/2608/05/news099.html>
23. 日本經濟新聞「NEC、AI エージェント『17 人』で新部署」2026 年 7 月 31 日／8 月 1 日。
<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOUC319AJ0R30C26A7000000/>
24. ZDNET Japan (Yahoo!ニュース転載) 「キューピー、工場シミュレーションモデルを AI エージェ
ントで自動生成」2026 年 8 月。
<https://news.yahoo.co.jp/articles/0f8d4976e0f1c192ab3a5d7edc6906bea2048730>
25. 総務省『令和 7 年版情報通信白書』概要。https://www.soumu.go.jp/main_content/001019264.pdf
26. 經濟産業省「2024 年のキャッシュレス決済比率を算出しました」2025 年 3 月 31 日。
<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260331006/20260331006.html> (URL 表記に不整合あ
り、要確認)
27. 内閣府「AI 戦略」（AI 推進法・人工知能基本計画）。<https://www8.cao.go.jp/cstp/ai/index.html>
28. 知的財産戦略本部「知的財産推進計画 2026」2026 年 6 月 12 日。
https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/titeki2/260612/keikaku_all.pdf
29. Bain & Company "2030 Forecast: How Agentic AI Will Reshape US Retail," December 2025.
<https://www.bain.com/insights/2030-forecast-how-agentic-ai-will-reshape-us-retail-snap-chart/>
30. Morgan Stanley "Agentic Commerce: Market Impact and Outlook," December 2025.
<https://www.morganstanley.com/insights/articles/agentic-commerce-market-impact-outlook>
31. Google Cloud Blog "Announcing Agent Payments Protocol (AP2)," September 16, 2025.

<https://cloud.google.com/blog/products/ai-machine-learning/announcing-agents-to-payments-ap2-protocol>

32. 東洋経済オンライン「中国発の AI エージェントが低コストを武器に新興国など世界で急拡大。中国当局への情報漏洩や中国のナラティブ拡大に懸念」。 <https://toyokeizai.net/articles/-/922904>